

固定資産の『縦覧』

納税義務者の皆さんが、ほかの土地や家屋と自己の資産の価格（評価額）を比較できる「土地・家屋価格等縦覧帳簿」を見ることが出来ます。

なお、この縦覧帳簿には、所有者や税額などは記載されていません。



●とき 4月1日(月)～5月31日(金)
8:30～17:15(土日、祝日を除く)

●ところ 税務課

●縦覧できる人

町内に所在する土地・家屋にかかる固定資産税の納税義務者またはその代理人

●必要なもの

- ・印かん
- ・身分証明書〔顔写真有りの場合は1点（運転免許証など）、写真無しの場合は2点（健康保険証+納税通知書など）〕

※代理人の場合は、委任状が必要です。

閲覧制度について

自己資産の価格などの確認は、固定資産課税台帳（名寄帳）の「閲覧制度」をご利用ください。

※借地・借家人が閲覧する場合は、賃貸借契約書などの権利関係が確認できるものが必要です。

審査の申し出

固定資産税の納税義務者で固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合は、納税通知書を受け取った日の60日後までに固定資産評価審査委員会に審査の申し出ができます。

平成25年度固定資産税・都市計画税の納期限は **5月31日(金)** です
納税通知書は5月上旬に発送する予定です

障害者の軽自動車税または自動車税の減免

身体障害者手帳などをお持ちの人が利用されている軽自動車または普通自動車について、税の減免ができます。

ただし、障害者一人につき、軽自動車または普通自動車どちらか1台に限ります。

●軽自動車の場合

▶申請場所 税務課

▶申請期限 5月24日(金)まで

▶必要なもの

- ・納税通知書
- ・運転免許証（減免申請する車を運転する人のもの ※コピー可）
- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳など（※各種手帳は必ず原本をお持ちください）

●普通自動車の場合

▶申請場所 加古川県税事務所

▶申請期間（通常） 4月1日(月)から納期限まで

※上記の申請期間経過後も月割減免制度があります。詳しくは加古川県税事務所にご確認ください。

▶必要なもの

- ・印かん・運転免許証・身体障害者手帳、療育手帳など。その他必要な書類は加古川県税事務所（☎421-9271）にご確認ください。

平成25年度軽自動車税の納期限は **5月31日(金)** です
納税通知書は5月上旬に発送する予定です

あした 天気になあれ

人権を考えるシリーズ 185

ひろげよう こころのネットワーク
平成25年度「人権教育」
啓発に関する事業のお知らせ

人権教育課では、今年度も様々な事業を通して、町内に広く人権文化をすすめていきます。お誘いあわせのうえ、どうぞご参加ください。

①自治会別人権学習「ふれあい学習会」

町内全66自治会の公会堂や集会所で、年一回、身近な人権課題やまちづくりについての「ふれあい学習会」を開催します。時期や学習内容については、自治会長、生涯学習推進員（人権学習担当）、ふれあい学習アドバイザーを中心に相談いただき、事務局で日程調整後、各自治会の担当の方がお知らせします。

②人権啓発講座「ほっとセミナー」

各方面から講師を招き、様々な人権課題について、豊富な経験に基づきお話ししていただきます。当日、直接会場にお越しください。どなたでも参加できます。開催日時や講師については、決まり次第、この欄等でお知らせします。

③体験から学ぶ人権講座「稲美町じんけんわくわくスクール」

小学生と保護者を対象に、様々な人、自然、文化にふれあい、人権尊重の心を育むことを目的とした「体験型人権学び講座」（年10回程度）を開催します。各小学校を通じて講座生を募集し、6月上旬から開講する予定です。

④人権大会・フェスティバル・研究大会の開催

- ・第27回稲美町人権大会（こころあつた会）8月25日（日）講演会 講師未定
- ・2013いなみ人権・福祉フェスティバル12月7日（土）講演会 講師未定
- ・第33回稲美町人権・同和教育研究大会

町内の学校園・地域団体・職場における人権・同和教育の実践発表と情報交換の場です。

（問合せ先）人権教育課 ☎492-1212（内線369）

国民年金情報

本人の所得が一定以下の学生は、申請により在学期間中の国民年金保険料（平成25年度月額15,040円）を猶予できる**学生納付特例制度**があります。

対象者	保険料を納めるのが困難な学生
申請方法	◎昨年度猶予され今年度も在学予定の場合 → ハガキ形式 の学生納付特例申請書が届きましたら、必要事項をご記入のうえ、返送してください。 ◎初めて申請する場合など → 学生証または在学証明書をお持ちのうえ、役場で申請してください。
審査内容	学生本人の前年所得が118万円以下 ※失業等による特例制度有り
審査結果	承認（却下）通知を本人宛に送付
承認期間	4月（または20歳到達月）から翌年の3月まで ※年度毎に申請が必要
承認内容	①承認期間中の障害など不慮の事態には、障害基礎年金等が支給されます。 ②承認期間は、将来受け取る老齢基礎年金の受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されない期間となります。 ③承認期間は、10年以内であれば、さかのぼって納めること（追納）ができます。（承認を受けた年度以降3年目からは当時の保険料額に加算が付きま）

【申請期間】 4月1日(月)～随時受付（早めに申請してください）

【問合せ先】 役場住民課国保年金係 ☎492-9135 加古川年金事務所 ☎427-4740

☆KAZUKI創作ガーデン☆

4月下旬～

加古郡稲美町幸竹10-1(天満南小の南)

ハンドメイド・アジア雑貨販売!!

なぎの木の下で人生のパートナーが見つかるかも...♡♡

～メンバー登録開始～

次回予告 5月 寄植えコンクール
バラフェア

問合せ 有限会社 サコイ住建

Tel 079-424-5930

Fax079-424-6398 休/火・水

http://www.sakoi.jp

E-mail garden@sakoi.jp

町税の納付は安全で安心な
口座振替をご利用ください

口座振替をご利用いただくこと、お納め忘れや支払いにお出かけになる手間が省け、たいへん便利です。次の金融機関の窓口でお申し込みください。なお、町内の各金融機関には口座振替依頼書が備えてあります。

- みなと銀行
- 三井住友銀行
- 但馬銀行
- 兵庫県信用組合
- 播州信用金庫
- 但陽信用金庫
- 但陽信用金庫
- 姫路信用金庫
- 西兵庫信用金庫

（平成25年4月30日(火)より利用可能）

- 兵庫南農業協同組合
- ゆうちよ銀行

☆ ゆうちよ銀行は、ゆうちよ銀行指定の依頼書をご利用ください。

〈手続きに必要なもの〉

- ・ 預貯金通帳
- ・ 通帳届出印
- ・ 納税通知書

すでに口座振替を利用している場合で「全納」と「期別」のみの変更は、役場窓口にてお伺いします。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
指定納期限		5月31日(金)	7月1日(月)	7月31日(水)	9月2日(月)	9月30日(月)	10月31日(木)	12月2日(月)	12月25日(水)	1月31日(金)	2月28日(金)	3月31日(月)
税目	町県民税		全期・1期		2期		3期		4期		4期	
	固定資産税		全期・1期		2期				3期		4期	
目	軽自動車税		全期									
	国民健康保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
	後期高齢者医療保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
依頼書締切日※		4月30日(火)	5月31日(金)	7月1日(月)	7月31日(水)	9月2日(月)	9月30日(月)	10月31日(木)	12月2日(月)	12月25日(水)	1月31日(金)	2月28日(金)

※金融機関で締切日までに依頼されると、上記の納期限に間に合いません。